

2024 年 8 月 27 日

ケネディクス・リアルティ・トークン ドーミーイン神戸元町（デジタル名義書換方式）

賃料改定基準に関する覚書締結について

ケネディクス・リアルティ・トークン ドーミーイン神戸元町（デジタル名義書換方式）の投資対象不動産である「天然温泉 浪漫湯 ドーミーイン神戸元町」において、定期建物賃貸借契約（以下「原契約」といいます。）に関し、リフィニティブ・ジャパン株式会社が 2024 年 12 月末日をもって「5 年円／円（対 TIBOR）スワップレート」の公表を停止することから、原契約に定める賃料改定基準について、本日付で下記の内容に変更する覚書を締結しました。なお、本変更は、原契約に定める賃料改定時（賃貸開始日から 5 年間経過する毎）における賃料改定基準の変更であり、2023 年 11 月 20 日に公表している業績予想に変更はありません。今後、原契約に定める賃料の改定が行われ、業績予想に大幅な修正の必要が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

記

賃料改定の可否

変更前	変更後	変更日
可（賃貸借開始日から 5 年間経過する毎に、基準となる金利と、賃料が改定される月の前々月末日付でリフィニティブ・ジャパン株式会社の公表する <u>5 年円／円（対 TIBOR）スワップレート</u> との差に応じ、賃料が改定されます。）	可（賃貸借開始日から 5 年間経過する毎に、基準となる金利と、賃料が改定される月の前々月末日付でリフィニティブ・ジャパン株式会社の公表する <u>5 年 TONA スワップレート</u> との差に応じ、賃料が改定されます。）	2024 年 8 月 27 日

以 上